

横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果総括表（保育分野）

事業所名	うみのくに保育園とつか	
報告書作成日	2020年1月21日	（結果に要した期間 8ヶ月）
評価機関	株式会社 学研データサービス	

評価方法

自己評価 (実施期間:2019年 7月 11日~2019年 10月 1日)	0、1歳児リーダー、2~5歳児異年齢リーダーを決めて取りまとめ、最終的に園長が総括してまとめました。
評価調査員による評価 (実施日:2019年 11月 15日、2019年 11月 18日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者（職員）ヒアリング（園長）、書類確認 ②第2日目 事業者（職員）ヒアリング（園長、マネージャー、コーディネーター、栄養士、看護師）、保育観察
利用者家族アンケート (実施期間:2019年 9月 6日~2019年 9月 20日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:2019年 11月 15日、2019年 11月 18日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

《施設の概要》

園は2011年4月に横浜市認定保育室としてオープンし、現在は0歳児から5歳児までの認可保育園となっています。JR東戸塚駅から神奈川中央バスで川上小学校前バス停車、徒歩1分のマンションにあります。園舎は1階に商業施設が入るマンションの2階です。定員66名で、休日保育、産休明け保育、延長夜間保育、一時保育、障がい児保育を実施しています。休園日は年末年始と海の日のみです。運営は株式会社空のはねです。園が大切にしていることは「子どもの気持ちや思い」「その子の今、自分でしたい」に答えられる環境作りです。園では2~5歳児まで10名までの少人数制のユニットと呼ばれる縦割り保育を行っています。0~5歳児まで全児童に個別指導計画を策定し保育にあたっています。子どもたちは、伸び伸びと毎日を過ごしています。

《特に優れている点・力を入れている点》

○縦割り保育の中で、他者を思いやる豊かな感性が育っています

園では2歳児から5歳児まで一つのユニットで担当の保育士と食事や午睡など一緒に過ごしています。子ども同士が年齢の違いを認め合い、互いに尊重する心が育つことをねらいとし、縦割り保育を日常的に行っています。水曜日は年齢別保育です。「大きい子どもから小さい子どもへの思いやり」「小さい子どもから大きい子どもへのあこがれの気持ち」「異年齢のかかわりの中で生まれる葛藤の経験」などを通じ、豊かな感性をはぐくんでいます。一緒の場所にいながら年齢に応じて製作や戸外活動などでは、個別性も大切にしています。公園遊びでは縄跳びなどで「早くお兄さんのようにうまくなりたい」とあこがれ、まねしてやろうとする姿や、年上の子どもが小さい子どもの着替えを手伝っていたりする姿がよく見られました。年齢の違う子どもの姿を受け入れている生活の中で、思いやりの心も育っています。

○多種多様な保護者のワークスタイルに対応しています

うみのくに保育園は、いつでも、安心して預けられる「場」作りを旨としています。保育のテーマは2つ「つながる保育」「寄り添う保育」です。いつでも預けられるという安心を提供しています。園の保育時間は、7時から21時30分、突然の当日利用も受け入れています。土日祝日に仕事をする必要のある場合でも大丈夫です。休園日は年末年始と海の日のみです。今は保護者の就労形態もさまざまです。このような家庭環境の中で子どもが安心して毎日生活できるように、うみのくに保育園を設立しています。また、保護者が安心して子どもを預け仕事ができるように、安心して預けられる環境の提供に努めています。園内にはライブカメラを設置して保護者が好きな時に自分のパソコンやスマートフォンから子どもの様子を見ることができます。

○「園庭開放」「交流保育」「育児講座」など、子育て支援事業を通じて、地域の保護者の支援に努めています

子育て支援ニーズに応じて、横浜市の子育て支援事業として、親子が参加できる園庭開放などのメニューを実施しています。育児講座では、五感を使い想像力をはぐくむ「小麦粉粘土」、音楽を楽しみ豊かな心をはぐくむ「リズム遊び」、異国を学ぶ「英語遊び」などがあります。また、交流保育では「夏祭り」「公園遊び」「コーディネーション運動」などがあります。募集にあたっては、園のホームページ、子育て支援拠点「とつとの芽」での広報、正門前の掲示版での告知を行っています。参加者にはアンケートを行い、次のプログラム企画の参考にするほか、地域の子育て支援ニーズの把握に努めています。園では子育て支援事業を通じて、地域の保護者の支援に努めています。

《今後の取り組みに期待したい点》

●園の方針や保育への思いを職員一人一人に深く浸透するまで繰り返し伝えることが期待されます

園では、職員の自主性や主体性の発揮に重きを置き、職員の能力向上を図っています。法人の全体研修でも法人が大切にしていることや運営方針、保育方針の浸透を図っています。園が実施する各期の保育指導計画や行事の内容、園内業務の係や担当など、すべて職員会議や月案会議などでの職員間の話し合いで決定されています。一方では、新しい職員も多い現状を踏まえ職員のスキルの標準化を図ることが課題となっています。園の方針や思いを職員一人一人がどの程度理解し実践につながれているのか確認し、園の方針が深く浸透するまで繰り返し伝えることが望まれます。

●育児相談について日程設定、情報の提供など、今後の取り組みを期待します

園では、電話や見学者、地域子育て支援事業に参加した保護者の悩みや困りごとへの相談対応など、未就園の保護者の支援に取り組んでいます。電話で受けた相談内容により、必要に応じてほかの関係機関を紹介する場合は、相談者の気持ちに配慮して、円滑に次の相談援助に結びつくよう取り組んでいます。保護者が気軽に相談できる環境作りに取り組んでいます。相談日や時間など具体的な内容を広報することで、さらに相談者は安心して声をあげることができます。日程設定、情報の提供など、今後の取り組みを期待します。

《事業者が課題としている点》

地域との交流や地域支援活動を課題とし、地域の方への積極的な挨拶や声かけ、地域の避難訓練などへの参加、小学校との連携などを強化したいと考えています。職員の資質向上も課題とし、園内研修を実施して、より具体的な対応などを考える機会としたいと考えています。また、事務作業時間を確保するため、シフト作成の段階で事務作業時間を組み込んでいきたいと考えています。

評価領域Ⅰ 子ども本人の尊重

評価分類Ⅰ－1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



うみのくに保育園の運営方針は、家庭的で温もりのある「寄り添う保育」、地域や発育に応じ「つながる保育」、安心して預けられる場所がここにある「安心」、家庭のようにのんびりと過ごす長時間利用の子どもへの配慮など、6項目を掲げています。保育目標は、心身ともに元気で健やかな子どもの気持ちを支援するなど、5項目を掲げています。大切にしている方針は、利用者本人を尊重した内容であり、職員一人一人が基本方針、園目標を心得、保育にあたっています。保育の質向上の研修の時間など、全職員で話し合う時間を設けて共通理解し、日々の保育活動に生かしています。園の保育方針は、玄関や各クラスに掲示し保護者にも周知しています。

全体的な計画は子どもの最善の利益を第一に考え、年齢ごとの子どもの成長、発達を考慮しながら作成しています。作成の際には園長中心に職員で検討しています。地域特性として長時間保育への配慮欄を作成しています。園庭が狭いため公園に出かけるなど、外遊びを積極的に取り入れ、育児講座や交流保育、園庭開放で地域の方々との交流をしています。全体的な計画は年度当初の懇談会、入園の際の説明会で園長から保護者全員に説明しています。園では、2～5歳児までが日常的に異年齢での縦割り保育を実施し子どもの自発的な思いを大切に、できる範囲で挑戦する機会を提供し、子どもの自主性をはぐくむ保育を実践できるよう計画を策定しています。

指導計画は全体的な計画に基づき、年齢ごとの子どもの成長、発達を考慮しながら作成しています。保育士は子どもの様子や意思を日ごろからくみ取るよう心がけ、計画については子どもの要望に応じて変更できるよう柔軟性をもたせています。行事や新しい活動を導入する際には、エプロンシアター、絵本などを使用して、子どもたちが理解しやすいように説明しています。異年齢でのかかわりが多い環境の中、子どもたちの自発的な思いを大切に、子どもの自主性をはぐくむ保育を行っています。指導計画は、ユニットのリーダーが中心となって作成し、園長、主任のチェックを経て、職員会議で全職員に周知しています。

評価分類 I - 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



入園説明会の後の個人面談ではあらかじめ保護者に記入してもらった児童票、利用時健診票、パーソナルカードをもとに子どもの状態や保護者の意向を聞き、面談記録に追記しています。子どもたちが遊んでいる様子もよく観察しています。入園説明会に参加できない場合や途中入園の場合は、別途個別に面談を行います。また、保護者から要望があれば随時面談を行っています。入園時に把握する子どもの生育歴や家庭の状況、子どもの特性などについては、職員会議などで情報共有し、記録類は事務室で保管、共有し、全職員が子どもについて理解したうえで保育にあたっています。

子どものストレス軽減のために慣れ保育(短縮保育)を保護者にていねいに説明しています。慣れ保育の時間や期間は、保護者の就労状況に配慮し、子どもの情緒面と健康面を考慮して保護者と相談のうえ決めています。心のよりどころとなるお気に入りのタオルやぬいぐるみなどの持ち込みを認めています。0歳児と1歳児は可能な限り受け入れ時は同じ保育士が担当しています。ユニット制を取り入れているので2~5歳児まで担任が決まっていて、子どもの状態を第一に考え子どもの不安を軽減するよう努め子ども一人一人についての引き継ぎを細かく行うなど、在園児が不安を感じないで引き続き園生活を楽しめるように配慮しています。保護者との情報交換は、送迎時の会話、連絡帳アプリを使用しています。

月間指導計画の中の自己評価欄を活用して、職員は指導計画の作成、評価、見直しを行っています。評価設定に際しては、月案会議で職員同士話し合い、再評価や見直しをして、子どもの発達や状況を正確に捉えるようにしています。保護者との情報共有を大切にして、送迎時に園の中での様子を話すなど、連絡帳アプリで日ごろから保護者とコミュニケーションをとるように心がけています。保護者アンケートや日ごろの会話などから得られる保育に対する保護者の要望や意見を反映して指導計画を作成しています。

0歳児は、一人一人の発達状況に応じた個別対応を大切に、子どもの表情や喃語を言う時の様子から、子どもが言葉にできないことをくみ取り、子どもと目を合わせて話しかけています。保育の際には愛着関係を大切に子どもを代弁し、受容してもらっていると感じられるように心がけています。保育士は子どもの成長を見て指導計画を立て、十分に体を動かしながらも安心して過ごせるようにしています。保育室内ではハイハイやつかまり立ちなどが安全にできるように環境設定に努め、また清潔な室内を維持しています。月齢に応じたおもちゃを手にとれるところに用意しています。保護者とは連絡帳アプリや日々の会話で食事や睡眠など連携を図り、保育に生かしています。

1歳児や2歳児は、個々の発達状況に応じて、保育士と一緒にリズムに合わせて体を動かしたり公園では斜面上りをしたりしています。着替えの際も発達状況に応じて自分のできるように声かけをして、できるようになれば一緒に喜び、自立支援を心がけています。声かけを多くし、子どもの気持ちになって考え、表情も読んで気持ちを伝えます。全身を使った遊びやコーディネーション運動は年齢に合わせて行っています。1歳児では遊びの環境を整え、保育士が声をかけながら遊び、2歳児では簡単なルールのある遊びをみんなで一緒に楽しめます。友達とのかかわり方も、1歳児は傍らにいて見守り、2歳児では子どもたちの気持ちを大切にしながら、仲立ちする際の説明や対応を工夫しています。

園では2歳児から5歳児まで10名以下のユニットで活動しています。3歳児は集団遊びを中心に、遊びの中にもルールがあることを理解し、社会性を身につけるようにし、4、5歳児では集団の遊びの中で自分の個性を発揮して、友達と協力しながら何かを作り上げるような遊びができるようにしています。保育士は「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を念頭に、3歳児ではいろいろなことに意欲的になれるように、4歳児では自分らしさを大切に、5歳児は就学に向けて自信を持って活動できるように保育を行っています。

評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



園全体の清掃は職員がこまめに掃除し、内外ともに常に清潔に保たれています。園では季節に合わせて園内の温度湿度の設定を行い、園内の換気は、午睡の前後など決まった時間に行うほか、室内で運動した後や、においを感じたときなど子どもたちの活動の合間に換気しています。エアコン、空気清浄機の清掃は定期的に行っています。保育室は陽光が十分に入る構造になっているので、職員は活動内容に合わせて適宜カーテンを閉めるなどして対応します。遊具は年齢ごとに清掃方法と頻度を決め、洗ったり消毒をしています。保育士の声は穏やかでリズム遊びでは音楽の音にも注意しています。

0歳児クラスに沐浴設備があり、温水シャワーがあります。子どものニーズに応じて設備を使用できる環境が整っています。おむつかぶれがひどい場合、夏期や散歩の後で、子どもが汗をかいた場合にはシャワーを浴びて快適に過ごせるようにしています。子どもたちがシャワーをした場合には、保護者にも伝えています。園内は24時間換気システムを取り入れて常にきれいな空気を保っています。お掃除点検マニュアルがあり、マニュアルに従って適切に清掃を行っています。なお、毎回清掃・消毒チェック表に記録し、清潔状態を確認しています。

0歳児や1歳児の保育室にはパーテーションや牛乳パックで作った手作りのベンチ、小さな絵本ラックなどで部屋を仕切り、コーナー保育や小集団保育を行っています。食事をする場所と午睡をする場所は分けています。2歳児から5歳児は一つのユニットで食事や午睡など一緒に活動しています。食事をするランチルームは珊瑚の部屋と呼ばれ、異年齢交流の場ともなっています。

評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



5歳児まで子ども一人一人に個別の指導計画を作成し、保育に取り組んでいます。前月の様子を踏まえて、健康、人間関係、言葉など項目別に、子どもの様子と保育士の配慮、今月のねらい、家庭からのニーズについて記載しています。計画は月案会議で毎月見直すほか、子どもの様子を見ながら随時見直しをしています。保護者には個別の計画について個人面談や送迎時に説明し、同意を得ています。トイレトレーニングや箸の使用について、園での様子を連絡帳などで伝えながら開始時期を検討しています。

保育所児童保育要録を小学校に送付しています。子どもや家庭の個別の状況や要望は、定型書式の児童票、パーソナルカード、「お子さまの健康について(健康調査票)」に保護者に記入してもらっています。児童票は毎年の年度初めに確認をお願いし把握し、成長発達経過記録も含めてファイルにまとめて事務室に置き、職員が必要に応じて随時確認できるようにしています。進級時は前担任が「進級時引き継ぎファイル」を作成し、時間を取って引き継ぎを行っています。転園の際も必要な情報を転園先に伝達することもあります。

評価分類 I - 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



特に配慮を必要とする子どもについては受け入れる体制があります。子どもの様子や状況などで気になることがあれば、随時話し合い、また定例の月案会議や職員会議でも検討し記録を残し対応しています。職員が外部研修などに参加して得た最新の情報については、報告書を全職員に回覧するとともに職員会議で園内研修を行うなど、全職員への周知を図ります。記録類は事務室で保管し、情報共有しながら保育に生かしています。

園内はバリアフリー構造で、玄関前にはスロープが設置され多目的トイレやエレベーターも設置されています。保育室内や廊下などの床部分は平らです。園では、障がいのある子どもの受け入れにあたっては障がい特性に合わせて生活、遊びなど綿密な個別指導計画が作成されています。保護者と密に連携し、子どもが楽しく安心して園生活を送れるよう努めています。また、保護者の同意を得たうえで、横浜市戸塚地域療育センターなどの関係機関と連携をとれる体制にあります。地域療育センターの巡回相談で得たアドバイスも記録に残し、保育に生かしています。子どもの状況については月案会議や職員会議で情報共有し、対応方法を話し合い、全職員が子どもの特性を理解したうえで保育にあたっています。

虐待については、わかりやすくまとめた虐待対応マニュアルを整備して、定義、対応方法、チェックリストなどについて全職員に周知しています。虐待の予防や早期発見のために、登園時や保育中の子どもの様子、保護者とのかかわりで気になることがあれば、随時職員間で話し合います。虐待の疑いが生じた場合や見守りが必要な場合、戸塚区のこども家庭支援課や福祉保健センター、児童相談所など関係機関との連携を図って速やかに対応ができるよう体制を整備しています。家庭支援を必要とする保護者には園長や保育士がこまめに様子を見て、個別の相談に応じたり、気になることがある場合には声をかけて面談を行ったりして、虐待の予防に努めています。

アレルギー疾患のある子どもについては、必ず「食物アレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい保護者と密に連携しながら適切な対応をしています。食物アレルギーに関して対応方法をまとめたアレルギー対応マニュアルを作成しています。食物アレルギーがある場合、除去食を提供しており、毎月末に保護者と担任、栄養士の間で、翌月分の献立表をもとに内容を確認しています。また、栄養士は研修に参加し最新の情報を得てすべての保育士が適切に対応できるよう情報を共有しています。除去食の提供にあたっては誤食防止のため、名前付きの専用トレーを使用し、器には除去内容と子どもの名前を記したラップをかけ調理室からの受け渡し時に声出し確認を行うなど、細心の注意を払って対応しています。

外国にルーツがある子どもや保護者の状況を把握して文化や生活習慣などの違いを尊重し、園生活を通して相互に理解が深まるよう配慮しています。入園時の面接で宗教や文化の違いで食べられない食物などを把握して、アレルギー除去食の対応と同じように行う準備はあります。日々の保育の中で、外国の絵本やお話を読み聞かせしたりし、子どもたちが年齢や文化、習慣の違いを互いに認め合えるよう努めています。日本語が苦手な保護者など言語の違いから意思の疎通が難しい場合は、手振り身振りで説明したり、また必要に応じ、園便りやクラス便りなどはローマ字表記で読みやすくしたり、通訳のできる人を介して伝えるなどの工夫を行う体制はあります。

評価分類 I - 6 苦情解決体制



重要事項説明書の中に第三者委員の連絡先を記して、保護者に周知しています。苦情受付担当者は各保育士、苦情解決責任者は法人代表です。また、園の入り口に権利擁護機関である横浜市福祉調整委員会の連絡先が書かれたポスターを掲示しています。保護者には年度末にアンケートを配付して、意見や要望を聞いています。各ユニットの担当保育士や園長が、保護者が話しやすい雰囲気を作るように心がけています。送迎で顔を合わせる保護者への声かけをこまめに行って、保護者の様子を見ています。必要だと感じたときには声をかけています。

法人共通の「苦情対応マニュアル」「クレームマニュアル」「苦情対応フロー」が整備され、重要事項説明書には「苦情受付担当者」「苦情解決責任者」「第三者委員」が明記されています。苦情が発生した場合は、解決策の検討に第三者を交えて対応する仕組みができています。現在に至るまで苦情はほとんど発生していませんが、発生した場合は事実確認ののち、解決策を検討し、速やかな対応をしています。全員が情報共有し、ミーティングや職員会議で話し合います。過去のトラブルや要望、外部機関や行政の担当者とのやり取りがある場合は連絡ノートに記録し解決に生かしています。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類Ⅱ-1 保育内容【遊び】



2～5歳児は「ユニット」と呼ばれる異年齢保育のグループに分かれています。ユニットごとの仕切りを木製のキッチン台、おもちゃの入った棚などで工夫して作り、ほかのユニットの様子が互いに見えるようになっています。0歳児には大きなサークルをうまく活用し、活動内容に見合った形状にしています。大きなサークルには、指先遊びのおもちゃが付けられ、子どもたちは興味に合ったおもちゃを楽しんでいます。サークルの中にも柔らかく感覚を楽しむものが用意されています。1歳児は机を使うなどしてコーナーを作り、子どもの興味やその時の気持ちにあった遊びができるようにしています。登園後、各クラスで集まるまでの間や、午後の時間、活動の合間は、自由に遊べる時間となっています。

子どもの、〇〇がしたいという気持ちを大切にしています。異年齢のユニット活動がメインの時には子ども同士の話し合いで、おおまかなルールを決めています。年下の子どもは年上の子どもの様子から、ルールを理解しようと頑張っていますが、少し難しいようであれば年上の子どもが年下の子どもに合わせたルールを作っています。クリスマス会などでは、子どもたちの好きな本を題材に劇を製作しています。例えば「おおきなかぶ」の芝居は、ユニットごとに大きなかぶに登場する動物が、海の生き物であったり、本とは異なるものを登場させるなど、子どもたちの自由な発想を取り入れて劇にしました。職員は子どもたちの興味の方向を見逃さないようにし、日々の活動に取り入れています。

季節の草花が玄関に飾られ、散歩で集めた木の実、木の葉などを素材にした作品を廊下、保育室に掲示して季節感を大切にしています。同じどんぐりでも形の違うものがあることなどを体験から学んでいます。カタツムリを飼育しているグループでは、卵からの孵化や、栄養士からもらった野菜の色で排泄物の色が変わることなどを観ています。生き物が死んでしまった時には、なぜだったのか、次はどうしたらよいか、いろいろと考え目の大切さを学んでいます。お散歩マップがあり、散歩の時には固定遊具で遊ぶか、広いスペースで全身を使う遊びにするか、目的に合った公園に出かけ、交通ルールを守ること、挨拶をすることなどを含め地域を知る機会となっています。

各ユニットには子どもが自分の好きな表現遊びができるように、はさみ、のり、クレヨン、マーカー、粘土、自由画帳が、透明のクリアケースに収納され子どもが使いたいものを自由に選んで遊ぶことができ、季節や行事に合わせた年齢に見合った製作活動をしています。そして、空き箱、牛乳パック、クッション材、果物の梱包用パックなど廃材があり、子どもたちの創造性を大切にし造形を楽しめるように工夫しています。訪問時にも「英語の歌だよ」と英語教室で習っている歌をうたってくれる子どもがいたり、調査員の名札を見て自分の名前と同じだと言って空中に字を書いたり、少し午睡時間より早く起きた子どもが静かに絵を描いている様子も見られました。

できるだけ、子どもたちで解決ができることを基本としていますが、職員が当人同士の気持ちを代弁して伝える仲立ちをしたり、子どもの状況に合わせて対応しています。2～5歳児のユニットで活動していますので、異年齢の交流は日常的に行われています。ユニットも少人数なので子どもたちの中でも互いの個性を自然に受け入れる、我慢の必要性など精神的な成長や、年下の子どもは年上の子どもに対するあこがれと頑張ろうという意欲、年上の子どもは年下の子どもに対する思いやりの心がはぐまれています。職員は子どもの気持ちを肯定的に受け止めて、子どもにわかりやすい言葉使いを心がけています。

外に出かける時はたれ付きの帽子をかぶり、水遊び、プール遊びでは日陰を利用したり、ラッシュガードを着用したりし、紫外線対策をしています。園ではダンス、体操教室、コーディネーション運動を行っています。体操教室は横割りクラスで年齢に見合った運動、ダンスはヒップホップなどのリズムも取り入れ、コーディネーション運動は、走りながら手を叩くなど複数の動作を指示に従い同時に行うなど、体験を通して、全身を使って身体能力の向上を図っています。体調がすぐれない子どもは、散歩やプールなどは行わず職員と一緒に静かに部屋で過ごすようにしています。



0～2歳児は食の細い子どもは職員が初めから少量を減らしていますが、3歳くらいでは子どもが自主的に減らしてほしいと言った場合に初めから減らすようにしています。職員は子どもが食具の使い方が上手であったり、食べられなかったものを食べられた時は褒め言葉をかけて、子どもの食事が楽しくできるようにしています。ランチルームで食べるときは、ユニットごとにコップや食具を運ぶ係がいます。5歳児になると就学に向けて自分で食べ終わった後に食事を配膳台に持って行くようにしています。食育で夏野菜などを栽培した時には調理をしてもらい食べる機会があります。授乳は子どもの欲しがる時に与え、離乳食は子どものペースに合わせています。

季節感を感じられる旬の食材を利用し、素材の味を生かす味付けをしています。食事やおやつは、園内の調理室で作られています。給食の献立は季節感や盛り付けに配慮し、曜日によって「ヘルシーメニュー」「手づかみメニュー」「煮込みメニュー」などバラエティに富んだメニューを提供し、子どもたちがさまざまな食材や味の違いを感じられるように工夫しています。また、食物アレルギーの子どもも同じ行事食を食べられるように、小麦粉を米粉にするなど配慮をしています。食材の肉や魚は国産で安全性の高いものを購入しています。食器はアレルギーのある子どもは色を変えるなどして区別し、ほかの子どもは高強化磁器を使用して、子どもの成長に配慮した食器を使用しています。

栄養士は残食を記録し、担任からも子どもの食事の様子を聞くなどして、子どもたちの喫食内容を把握しています。調理室の窓から、ランチルームでの子どもの食事の様子を見ることが出来ます。栄養士はそれ以外のユニットの子どもたちの食事の様子を見に行ったり、直接感想を聞くなどして情報を収集しています。そして、人気のなかった食材の喫食率を上げ、子どもたちの希望をできるだけ食事内容に反映するようにしています。例えば、キノコをメインにしたメニューではキノコの残が多かったので、量の加減をするなどしています。月1回の本社での給食会議のときに、各園の園長が食育で行ってみたいこと、取り組みを、行事企画書に記載し提出して、子どもの食育計画の見直しも立てています。

献立は、毎月、幼児食と離乳食それぞれを、献立表に掲載して保護者に配付しています。毎月発行される「食育だより」には、旬の食材の紹介、人気のレシピ、食育活動の内容などを記載して保護者に情報を提供しています。玄関には、当日の給食、おやつの写真を掲示して、保護者に園の食事内容を見てもらえるように配慮しています。保護者からレシピの希望があった場合は随時対応しています。11月の試食会の時は保護者と子どもと一緒に食事をして、園での食事への配慮や子どもの食事の様子を見てもらっています。そして、その後試食についてのアンケートを実施し、集計した結果を次の参考にしています。

子どもたちは午睡のとき、眼が覚めても静かに職員と一緒に横になって本を読むなどして過ごしています。子どもはコット(簡易ベッド)か布団を使い、ゆったりとその子どもが眠ることのできる体制を提供しています。集団の中で眠れない子どもにはその子どもがくつろげる場所や空間を用意して対応しています。0、1歳児はその日の子どもの様子に応じて音楽を流すときもあります。SIDS(乳幼児突然死症候群)予防で全園児に対して5分ごとの午睡チェックをしています。0歳児は顔に近づき、胸を触り呼吸を確認しています。5歳児は就学に向けて年明けから午睡をなくし、珊瑚の部屋で卒園製作や就学に向けたワークなどをして過ごしています。

トイレトレーニングは子どもの状況を見て、保護者に個人差があることとほかの子どもと比べるものではないことを説明して、家庭と連携して行っています。月案会議で子ども一人一人の情報としてトイレトレーニングの状況を紙面に印刷して情報共有しています。保護者には連絡帳アプリを利用して園での状況を時系列で伝えています。子どもの排泄がうまくいった時には褒めて自信をもてるように言葉がけをしています。おもらしをした時には子どもの羞恥心、自尊心に配慮し手早く着替えをして、体調などでおもらしの心配がありそうなときは、職員がトイレへの声をかけています。

18時30分以降は、1歳児の部屋で子どもたちは過ごしています。長時間保護者と離れて過ごすストレスを感じないように、子どもがゴロゴロできるようにクッションを置くなど工夫をしています。おもちゃも、一人だけで使えるものを用意して子どもが満足感を持てるようにしたり、職員と一対一でゲームをするなど、スキンシップも大切にしています。19時30分には夕食が用意されています。引き継ぎについては事務室にある青ボードの引き継ぎ表に内容を記載していますが、特に重要なことは個別にメモ書きをして遅番職員に手渡しています。全職員は出勤時「登降園ボード」を確認し、子どものけがの有無などを確認しています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



子どもの健康管理に関するマニュアルがあります。そこには、身体測定、日々の健康管理、朝の健康観察などについて記載があり、職員に内容を周知しています。そして、既往症などは入園前面談や保護者との日々の会話の中から把握するようにしています。子どもの体調は、朝の受け入れ時に保護者に確認し、全職員に周知し、保育時に何か変化があった場合は保護者に連絡するようにしています。看護師が管理している保健日誌には全クラスの出欠が記載され、保育中に職員が子どもの様子で気になることがあった場合は、降園時に保護者に口頭で伝えています。

全クラスとも、健康診断、歯科健診は年2回、尿検査は年1回、身体測定は毎月、4歳児には視聴覚検査を実施しています。健康診断などの結果は、既往症、アレルギーの記録とともに今年から園児保健台帳に記載し、入園から卒園までの健康に関する記録がわかるようにしています。歯科健診の結果、健康診断の結果はその日に保護者に伝えています。健康診断前には子どもの健康で気になること、伝えてほしいことを保護者から聞き、健康診断の時に園医にその旨を伝え、その結果も保護者に連絡帳アプリや口頭で伝えています。看護師が疑問に思ったことや、感染症の状況について園医からアドバイスをもらっています。

保育マニュアルの中に、感染症に対する項目があり、内容は職員に周知され、マニュアルに沿って対応しています。入園時に配付する園のしおりや重要事項説明書に感染症の項目があり、保護者に周知されています。保育中に感染症が疑われた子どもは、保護者に連絡をして、迎えが来るまで事務室で職員が付き添い安静にしています。園内で感染症が発生した場合は、玄関にある掲示板に情報を公開しています。園だより「ぶかぶか」でも感染症の予防、うがい、手洗いなどにも触れ、保護者に注意喚起しています。感染症の情報は横浜市、戸塚区から情報が提供され、横浜市のガイドラインを参考にし、嘔吐処理などの園内研修を行って周知を図っています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



衛生管理マニュアルがあり、そこには設備、備品の掃除の方法、嘔吐処理の方法、消毒薬の作り方などについての記載があります。さらに、お掃除マニュアル、トイレの清掃方法についてなど細かく記載があります。嘔吐処理のセットは0、1歳児の部屋の間にあるトイレにあります。廊下にも処理に使う備品が用意されています。マニュアルの見直しは、新しい方法が見直された時など必要に応じて随時行われ、職員会議で内容を確認し職員間で周知されています。職員はマニュアルについて入社時に研修を受け、配属園でも必要に応じて園内研修で内容を確認しています。手順はフローチャート化され事務室にあり、だれもが理解しやすくなっています。トイレは清掃確認表があり清潔を保っています。

評価分類Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



安全に関するマニュアル、災害に関するマニュアル、プールマニュアルなどがあります。園の収納には飛び出し防止の鍵を施し、高いところには物を置かず、置く場合は滑り止めシートを敷いています。SIDSチェックを全年齢5分おきに実施し、プールの際には監視係を配置するなど、子どもの安全はそれぞれのマニュアルに沿って守られています。緊急連絡表が事務室にあり、緊急時に必要な連絡先が掲示されています。避難訓練計画書に基づいて月に1回避難訓練を実施し、今年度は災害対策のプロジェクトチームを園内に設け、保護者の引き取り訓練も実施しました。事務室には病院、公的機関の一覧表が掲示されています。職員は、看護師の心肺蘇生法の内部研修を受講しています。

事故防止マニュアルがあります。また、事故発生時の対応についてフローチャートがあり、それに沿って対応することになっています。保育時の園内外での子どものけがについては、重要事項説明書に、緊急時の子どもへの対応方法について記載があり、保護者に配付して同意書をもらっています。小さなけがでも、必ず保護者には口頭で伝え、状況などは連絡帳に記載して連絡漏れがないように努めています。月1回の本社の園長会の時の事故報告を、各園でも報告し、職員会議で取り上げ、事故内容、発生原因、注意点などを職員間で共有して、状況改善に努め、事故の再発防止につなげています。

不審者対応マニュアルを職員に周知し、マニュアルに沿って対策や対応がなされています。園の玄関はオートロックになっています。保護者以外が子どもを迎えに来る場合は、登園時に保護者が園側に伝えた内容を登降園ボードに記入し、伝えられた本人であることを確認し、引き渡しています。また、年に1回不審者訓練を実施しています。不審者の情報は、地域からの情報や、保護者のネットワーク、園長会議などで収集しています。子どもたちには絵本で知らない人について行かないこと、お菓子をあげると言われてもついて行かないことなどを説明して、子どもたちにも自分で自分の身を守る方法について話しています。

評価分類Ⅱ-3 人権の尊重



園では毎月「保育の質向上シート」を使用し、保育士間の評価、反省を行い、子ども一人一人を大切にすることを心がけて保育を行っています。保育士は子どものことを呼び捨てにせず、「〇〇ちゃん」と呼び、常に落ち着いた優しい声のトーンで話しかけています。また、保育中、子どもをせかしたり強制したりする言葉は使用せず、子どもの気持ちをくむよう心がけて保育にあたっています。おもしろい場面にはほかの子どもから見えないようドア付きのトイレで、子どもの気持ちに配慮しながら対応しています。子ども同士のトラブルの際には個々の特性を考慮しながら、それぞれの話にじっくり耳を傾け対応しています。

0歳児と1歳児の保育室は広々としています。0歳児室には柔軟に動かせるパーテーションがあり子どもたちにとっては居心地の良いスペースになっています。また、部屋の隅や棚の横などには子どもが一人になれるスペースがあります。トラブルがあったり、子どもと一対一で話し合う必要が生じたときなど状況に応じて、子どもの自尊心やプライバシーに配慮して事務室やランチルームなども使用し、一人でいられる時間や安心して過ごせる環境に配慮しています。その場にいる子どもに対して職員は必要に応じて声かけをして様子を見守っています。

個人情報については、取り扱い方法がまとめられたマニュアルを整備しています。「情報公開及び個人情報保護に関する遵守事項 通信管理規定」があり全職員に対して入職時に説明し、誓約書を提出してもらい、周知徹底しています。実習生、ボランティアの受け入れにあたっては受け入れマニュアルがあり、個人情報保護や守秘義務などについての説明を行っています。保護者に対しては入園時に説明し理解を得たうえで、「保育園利用に関する個人情報取得同意書」に同意をお願いしています。個人情報に関する記録類は持ち出し禁止とし、事務室の施錠できる書庫で管理しています。パソコンの中の個人情報はパスワードで管理しています。

性別に関係なく、「〇〇ちゃん」「〇〇さん」で名前を呼ぶようにし男女の分け隔てなく保育を行っています。遊びや行事の役割、持ち物、グループ分けなどを性別で行うことはありません。遊びや行事の役割を男女別に固定したり、順番を決めることはしていません。持ち物や服装なども、家庭で用意したものを子どもたちには使っています。出席簿は、生年月日順とし、帽子の色はクラスで色分けしています。職員は、父親、母親の役割を固定的に捉えた話し方をしないように気をつけています。子どもや保護者に対して父親と母親の役割を固定せず、父親の育児参加を促すように努めています。職員が無意識に性差による固定観念で保育をしないよう随時話し合っています。



保護者に対して、入園説明会で、「重要事項説明書」に基づいて運営方針を説明しています。その後のユニットごとの保護者懇談会で、園の保育方針、保育内容などの基本方針の説明があります。毎年、年度末には保護者に向けてアンケートを実施し、園への希望、要望、ユニットの変更希望の有無などを聞いています。連絡帳や送迎時の会話など日々の保育の中で保護者とのコミュニケーションを大切にして信頼関係を築き、園の保育方針が理解されるように心がけています。個別の面談、年3回の懇談会、アンケートの結果から、保護者の保育の基本方針に対する理解度を把握しています。園のしおりとホームページにも園の保育について記載され、保護者に情報を提供しています。

日々の子どもたちの様子は連絡帳アプリで伝えるほか、玄関にある「お知らせボード」に写真を掲示して伝えています。0歳児は園での食事、睡眠、排便の様子を伝え、保護者とこまやかに連絡を取り合っています。職員は、送迎時に子どもの園での活動内容や健康状態だけではなく、「〇〇ができるようになった」「〇〇のような様子が見られた」など具体的なエピソードを伝えるように心がけています。個別面談はクリスマス会の後と、そのほか定期的に時間を設けていますが、保護者から希望があれば随時対応しています。ユニットごとのクラス懇談会では、発育発達チェックシートを保護者に見せて、子どもの成長の様子を伝えています。

保護者から相談があった場合は、プライバシーに配慮して空いている部屋や珊瑚の部屋を使い相談に応じます。苦情などの相談はまず園長が対応し、事実確認をしてから対応しています。職員が直接保護者から相談された時は、内容に応じて即答せずに同僚や園長から助言を受けています。その場合の内容は事故簿として記録し、職員に周知しています。相談内容が子どもの発達に関するものである場合は、内容によっては個別指導計画を作成し、相談内容に見合う専門機関からのアドバイスを受けられるように、月案会議で情報を共有しています。保護者や子どもへのフォローは園全体で同じ対応ができるように職員間で周知し、継続的に支援しています。

園だより「ぷかぷか」は毎月発行されています。今月の保育内容などが記載され、園だよりを通して保育園への理解を深めてもらえるよう考慮して作成しています。玄関のお知らせボードに子どもの様子を写真と一緒に掲示したり、行事後の写真は連絡帳アプリを使用して最新の情報を見られるようにしています。懇談会の際は、事前に連絡帳で議題や話し合う内容を知らせ、保護者が意見や希望を伝えやすいように配慮し、会が充実するように心がけています。園内にライブカメラがあり、ホームページからパスワードを入力して保護者が子どもの様子を見ることができます。

年間行事の中で日程の決定しているものは、園だよりの裏面にわかりやすく記載して、保護者の予定が組みやすいよう配慮しています。このほか、入園前面談では保育参観に関する情報を伝え、保育参観は随時受け入れをして、子どもの園での様子を見てもらうようにしています。運動会では、親子競技や、保護者の競技を用意して子どもと一緒に会を楽しんでもらえるようにプログラムの工夫をしています。保育参観や懇談会に出席できなかった保護者には、後日連絡帳アプリで資料を配付したり、口頭で内容を知らせ、情報が同じように行き渡るよう配慮しています。

保護者が、園にかかわることで相談や話し合いをしたいときは、空いている部屋があれば提供して保護者の活動を支援しています。卒園式後の謝恩会に職員が招待され出席しています。もし、保護者から要望があれば、保育に差し障りのないように時間を考慮して協力をしたり、活動の場所として快く提供したり、園では対応する方向で考えています。日常から保護者とのコミュニケーションを大切にして信頼関係を築き、保護者と一緒に子どもの成長を喜べるように職員からの声かけなどにも配慮しています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



地域子育て支援事業に取り組んでおり、一時保育や休日保育のほか、親子が参加できる園庭開放、育児講座、交流保育などの機会を通じて、地域の保護者の意見、要望などの情報を収集するよう努めています。収集した情報は、職員会議を通じて共有し、地域支援事業などのプログラム作りに生かすなど、意見、要望を事業に反映しています。また、横浜市や戸塚区の園長会に参加し、市の保育行政資料や運営の参考となる事例などの収集に努め、職員の間で共有に努めています。さらに戸塚区保育、教育施設ネットワークなどに参加し、子どもを取り巻くさまざまな課題の解決に向けて、関係者と協働して取り組んでいます。

園では、地域子育て支援事業に参加した保護者のニーズ把握に努めるとともに、横浜市や戸塚区の研修会などに参加しています。受講した職員の研修報告を通じ、子育て支援ニーズの情報共有に努め、今後の企画、運営に反映しています。地域の保護者の子育て支援ニーズや、多様な就労形態に対応していくため、一時保育や休日保育を実施するほか、延長保育では、21時30分までの受け入れを行い、子どもの「行き場」の確保に努めています。地域子育て支援事業では、「保育園に遊びに来ませんか」というチラシで参加者を募集し、園庭開放のほか「小麦粉粘土」「リズム遊び」「英語であそぼ」などの講座、「夏祭り」「公園遊び」「コーディネーション運動」などの交流保育に取り組んでいます。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を生かした相談機能



地域子育て支援事業の案内ポスター、チラシを制作し、園外の掲示板に掲示するほか、戸塚区地域子育て支援拠点「とつとの芽」に掲示、配付の協力をしてもらっています。また、園のホームページ、ブログを運営するほか、法人本部のホームページでは、保育園や子育て支援情報を掲載するなど、保護者に対して必要な情報提供に努めています。また、横浜市や県の保育園紹介サイトに協力して、保育内容の情報開示に努めています。電話や見学者、地域子育て支援事業に参加した保護者の悩みや困りごとへの相談対応など、未就園の保護者の支援に努めています。相談日や時間など育児相談の内容を明記することで、保護者は安心して相談できます。日程設定、情報の提供など、今後の取り組みを期待します。

事務室には、戸塚区や横浜市の担当部署、医療機関、児童相談所、横浜市戸塚地域療育センター、戸塚区地域子育て支援拠点「とつとの芽」など、専門機関の連絡先を一覧にしたリストを常備し、迅速な連絡に備えるとともに、事務の効率化を図っています。関係機関との窓口は、園長が担当しています。必要に応じて、関係機関の担当者から電話で指導、助言を受けるほか、関係機関が開催する会議や研修会には積極的に参加し、顔の見える関係作りに努めています。さらに不審者訓練では警察署の協力を得るほか、療育センターの巡回指導では、療育上の技術指導を受けるなど、関係機関との連携に努めています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



マンションの二階にある園舎の前には、ウッドデッキの園庭があり、地域の親子に開放し、遊具遊びや園の子どもとの交流の機会を設けています。夏祭りには地域の未就園の親子を招待するほか、ハロウィンでは、子どもたちが近隣を仮装して散歩しています。「ハッピーハロウィン」などと声かけすることで、地域の方との交流を深めています。幼保小連携の一環として、5歳児が小学校を訪問して1年生と交流を図り、就学に向けた子どもの意識づけや、環境作りに取り組んでいます。マンションの消防訓練では、子どもたちも訓練に参加し、居住者との交流を通じて、非常事態の際に支援を求められるような関係作りに努めています。

園の近くには、子どもたちが散歩に出かける公園が6つあり、その一つでは運動教室も行っています。公園に遊びに来る親子に声かけして、一緒に遊ぶなど交流を図っています。散歩の途中、道を譲ってくれるおとなや、子どもたちを見守ってくれる地域のおとなに、職員が率先して挨拶をし、これにならって子どもたちも元気に挨拶をしています。今年7月には戸塚区80周年事業の一環として、戸塚スポーツセンターにて「80周年だ 5歳児集まれ わーい」に参加し、ほかの園の5歳児と交流しました。エリアごとに個別イベントを行ったことから、小学校に入学して同じ体験をした同級生と話も弾むことが期待できます。

評価分類Ⅳ－２ 保育所における福祉サービスに関する情報提供



保育園の入園希望者のため、わかりやすい表現で園の内容を紹介した、カラー刷りのパンフレットを作成するとともに、ホームページを通じて情報提供に努めています。提供する情報は、保育内容、料金、職員体制など、保護者が知りたい内容を伝えるよう努めています。パンフレットは、地域交流事業「保育園に遊びにきませんか」のチラシとともに、戸塚区地域子育て支援拠点「とつとの芽」に置かせてもらい、希望者に配付してもらっています。さらに横浜市のホームページや戸塚区保育所一覧に情報を提供し、広く保育園の情報発信を行うなど、多様な方法で必要な方に情報が届くよう努めています。

利用希望者の問い合わせには、園長、主任が窓口となって対応していますが、不在のときはほかの職員が対応できるよう、パンフレットやチラシを常備し、説明内容にずれがないよう徹底しています。また、必要に応じて折り返しの連絡を約束し、迅速に対応するよう努めています。見学希望については、子どもたちの活動を見学できる午前中を勧めますが、希望者の都合に合わせて日時を設定して対応しています。受け付けた後、予約表とカレンダーに記録し、職員に周知しています。見学後には記録簿に見学時の様子を記入して保管しています。

評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



ボランティアの受け入れについては、「ボランティアさん受入規定」を作成し、受け入れ上の留意事項を規定しています。規定では、受け入れの担当者を園長とし、事前の説明で活動の範囲、個人情報の保護などを求めることとしています。職員は、この規定をもとに受け入れ方法、留意事項について学習するなど、受け入れ体制を整えています。今年度、シニアボランティアを受け入れています。ボランティアは体験者はもとより、子どもたちにとって職員以外のおとなとの交流を図れる良い機会ですので、今後も関係機関と連携しながら、積極的な受け入れに取り組まれることを期待します。

今年2月、保育士養成校の実習生を受け入れました。事前に行行政が主催する「実習指導者養成研修」に参加して指導技術を習得するほか、受け入れ前に、職員全員でマニュアルに基づき受け入れの心構え、配慮事項を確認しました。掲示、園だよりなどを通じて保護者にも周知し、協力をお願いしました。担当は園長でオリエンテーションを実施し、実習中は各クラスの職員が質疑に応答するなど、実習の支援に努めました。毎日、園長と振り返りを行い、翌日の実習に備えました。終了後は感想を提出してもらい、園側の振り返りの基礎資料にしました。実習指導は職員にとってスーパービジョンの貴重な機会となることから、今後とも積極的に取り組まれることを期待します。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類Ⅴ－１ 職員の人材育成



園長は運営に必要な人材構成であるか、常に職員の状況の確認を行い、保育の質の維持を図るよう努めています。法人では、運営する各保育園の人員に不足が生じる際、法人本部から代替保育士を適切なタイミングで派遣し、各保育園の保育水準の低下を招かないよう取り組んでいます。法人では役割等級ともいえるグレード制が構築され、階層に応じた役割期待水準が示されています。年間の研修計画を作成し、個人ごとに研修目的が明らかにされています。職員は年度初めに目標設定シートを作成し、これを踏まえて自己評価、園長面談を通じて、目標の達成状況を確認するなど、目標管理が適切に運用されています。

園内に研修担当者を選任し、職員の研修ニーズや園全体で取り組むべき課題を踏まえて、園内研修の企画を立てています。園内研修は、実務的な技術習得を旨として、ロールプレイングやグループワーク形式で行うよう工夫しています。また、法人では社内研修を行うほか、外部研修の情報を収集し、各保育園に情報提供を行っています。この情報をもとに、各職員の希望や設定目標、自己評価結果などを踏まえて、必要な研修に職員を派遣するとともに、研修参加者の不在時に備えて、保育に支障が生じないよう体制を整えています。研修参加者は、研修受講報告書を作成して振り返りを行い、園内研修で発表することで成果の共有を図っています。

業務の標準化を図るため各種のマニュアルを整備しています。常勤職員、非常勤職員の区別なく閲覧などによって、マニュアルの周知、徹底を図っています。非常勤職員の指導担当は園長、主任があたり、日常のコミュニケーションを図りながら保育実践の支援や技術指導に取り組んでいます。さらに非常勤職員の配置については、常勤職員のスキル、経験に応じて適切な組み合わせとなるよう配慮しています。職員会議で決まったことや、伝達すべき事項は、会議で確認するほか、各職員用のウォールポケットに文書などを配付し、必要な情報が漏れなく伝達できるよう配慮しています。

評価分類Ⅴ－２ 職員の技術の向上



職員は年1回、自己評価シートに基づき保育や職員として守るべき事項の振り返りを行っています。評価シートは、「働く意識と取り組み」「責任感」など7つのカテゴリーに分かれ、89項目の構成で、各項目を4段階で自己評価し、その後に他者評価を行う仕組みとなっています。法人における園長会で、各園の取り組み事例の交換を行い、良い事例を参考に各保育園で工夫してサービスの改善に取り組んでいます。音楽や体育の専門講師を招聘し、子どもたちへの教育とともに、職員への技術的指導もあわせて行ってもらう、保育技術の幅を広げるなど、保育の質の向上に取り組んでいます。

保育の振り返りについては、日誌、月案、個別指導計画に自己評価の項目があり、個人、ユニットごとに、評価、反省、見直しが行われ、月初の職員会議で共有するよう取り組んでいます。評価、反省は、各ユニットのねらい、配慮と関連づけられており、ねらいを指標として達成状況の確認を行っています。さらに、職員一人一人が作成する自己評価についても、年度末に個別に確認、評価が行われています。また、園全体の年度目標の達成状況については、年度末、職員会議で全体の評価、反省を行っています。年度末の評価、反省結果は、次年度の計画に生かしています。

職員は、日誌、月案において評価、反省を記述し、振り返りを行うとともに、職員会議で確認し合うなど、自己評価結果を職員間で共有し、課題を抽出するよう取り組んでいます。また、自己評価シートの結果は、園長面談を通じて他者評価を行い、個人ごとの改善点を導き出すよう努めています。さらに、法人では360度評価を採用するなど、自己評価と他者評価を効果的に組み合わせた人事評価を採用しています。前月の月案の反省、評価は、月初に前月分を行い、これを積み上げて、年度末の職員会議で園における課題を明らかにし、次期の保育の計画に反映しています。保育士の自己評価結果を踏まえ、園の自己評価を行い、玄関ホールに掲示して、保護者に公開しています。

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



法人には、総合的な人材像ともいべき「求める職員像」が示され、これを踏まえた役職として園長からサポーターまで9階層が設定されています。ライン役職の定義づけとして、役割と役職別の「求める人材像」が示され、組織としての期待水準が示されています。このほか人事評価上の「グレード」という設定があり、役職としての役割も含んで総合的に人事評価が行われています。さらに、目標管理の一環として、園長は個々の職員との面談を定期的に行い、満足度、要望の把握に努め、運営の改善に努めています。人事評価の基準、俸給表については、職員に開示され、個々の職員のやる気向上につながっています。評価経緯、結果の開示請求はありませんが、疑問がある場合は照会することはできます。

人事評価基準には職員として求められる業務ごとの期待水準が示され、自己研鑽を通じてスキルアップを促すような仕組みが整っています。組織図、役割に応じて職員に権限が委譲されており、園長を園における最終責任者としながら、子どもの最善の利益を前提に、職員は自発的に判断して保育実践、保護者対応などに取り組んでいます。法人ではスタッフアンケートを行い、結果を園にフィードバックするほか、自己評価の支援で行う園長面談、会議での意見交換を通じて、運営に対する職員の意向を把握して改善に結びつけています。

評価領域VI 経営管理

評価分類VI-1 経営における社会的責任



職員倫理は、就業規則に「服務規律」が明文化され、職員に共有されています。さらに、入社時、守秘義務など服務規律を守るための誓約書を提出し、個人情報の保護の徹底を図っています。園内では、コンプライアンス意識を高めるための研修を行うほか、OJT(職場内研修)を通じて子どもの心を傷つけない言葉かけや、対応などの留意点を確認し合っています。法人の園長会では、ほかの施設の不正、不適切な事案を題材に検討を行い、これを自園に持ちかえり、職員会議でサービス内容の確認、検証などを行っています。さらに第三者評価を毎年受審するなど、園の運営の透明性の確保に努めています。

園の運営の適正性を確保するため、定期的に法人による内部監査や横浜市の指導・監査が行われ、指摘事項については改善に結びつけ、保育の質を確保するよう取り組んでいます。また、法人と契約する税理士が会計書類などの検証を行い、会計業務の公正性を担保しています。法人、保育園は一体的な運営に取り組んでおり、運営業務のために法人本部職員が月2回に訪問し、業務支援を行っています。保育園では保育実践に特化する一方、事務、経理、取引などに関しては法人のルールに従って行われています。

玄関ホールに横浜市の「ヨコハマ3R夢プラン」のポスターを掲示し、プランの啓発、推進に向けてさまざまな取り組みを行っています。節電に取り組んでおり、事務室、保育室には、節電への協力を呼びかけるステッカーが貼付され、職員に周知、徹底を図っています。これに基づき、職員は、使っていない保育室の電気をこまめに切るほか、適切な温度、湿度管理を行うなど、省エネルギーの促進に努めています。ゴミの分別管理や、残食のチェックによる適切な食材量の管理、ペーパーレス化、ごみの減量化に取り組むほか、牛乳パックや段ボールなどを工作素材に活用するリサイクル活動も行っていきます。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



運営(保育)方針などは、入園のしおり、横浜市や法人のホームページなどで幅広く明示し、周知を図っています。さらに全体的な計画に記載し、保育の計画などを通じて理念を実践に反映しています。玄関に掲示してある重要事項説明書には、園の運営方針を記載し、保護者への周知に努めています。社内研修では、理念、運営方針などを確認しています。また、判断に迷った時は、全体的な計画、年間指導計画を確認し、保育理念、目標、方針に立ち返るよう努めています。園長は、職員の自己評価結果、面談を通じて、職員の運営方針に対する理解度を確認し、必要に応じて指導や助言をしています。

園では、定期的に園と保護者で構成する運営委員会を開催し、意見交換を行う機会をもっています。保護者や子どもに影響のある重要な意思決定を行う際には、運営委員会により意思疎通を図っています。決定事項は、経緯、理由、具体的内容を記した文書の配付、掲示を通じて、保護者の理解が深まるよう取り組んでいます。また、園ではICT化の一環として保護者との情報交換システム「連絡帳アプリ」を導入しており、これを使って日常的な連絡を行うとともに、事案に応じて情報提供を行っています。法人には園長会、看護師会、栄養士会があり、法人内、園内で職種を越えて協働して同一テーマで協議を行っています。

法人の役職表には園長補佐として主任が位置づけられており、業務内容と役割が示されています。主任は園におけるOJTのほか、法人研修、横浜市の階層別の研修計画に応じて、必要な研修に参加して、職業能力の開発に努めています。主任は、園長を補佐しながら、労務管理上で必要な助言などを職員に行っています。園では、身体、精神的に疲労が見られる職員に対して、シフト編成を見直すよう調整するなど、必要な配慮を行っています。

評価分類VI-3 効率的な運営



横浜市では第二期となる「子ども・子育て支援事業計画」(令和2年度から6年度)の策定を進めています。同計画では、今後の市の保育政策の方向性が示されることから、前年度の利用者ニーズ調査、審議会での検討状況を把握し、園が取り組むべき課題の抽出、解決策の検討を行っています。さらに在園の子どもの保護者ニーズや、地域子育て支援事業で把握したニーズなどを踏まえながら、法人の園長会とともに園の運営の方向性を検討しています。同時に戸塚区の園長会では、区担当者を招聘して、待機児童問題や子育て支援事業の課題を確認して、あるべき保育サービスの提供体制の整備の検討に努めています。

法人では、2017年から3か年の中期計画「今後の事業計画」を作成し、事業の計画的な推進に努めています。同計画は、社員総会である「ファミリーフェスタ」で発表、確認が行われ、全社員に周知が図られています。園では、これを踏まえて単年度事業計画を作成し、社員総会で発表し、職員と共有を図っています。運営の新たな仕組みの検討については、横浜市の保育政策や保育ニーズの動向を踏まえながら、法人園長会で協議が行われています。また、後継者については、スタッフシートに基づく職員のキャリアプランを踏まえて、OJTや集合研修を通じて育成に努めています。また、経営に関する助言については、法人で契約する税理士、社会保険労務士の協力を得ています。

利用者本人調査

結果の特徴

調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

【0歳児】

0歳児は一つのユニットです。午前のおやつの時間です。子どもたちはテーブルを囲んで肘付きの椅子に座っています。テーブル付きの椅子に座っている子どももいます。コップで牛乳を飲みます。子どもたちは取っ手を持って飲みます。保育士はこぼさないようコップを支えています。上手に飲めると大きなリアクションで「上手だね」と褒めています。子どもはとてうれしそうにこっとうしていました。次は遊びの時間です。場所を移して、ユニットの子どもたちが散歩に出かけたので、そこで遊びます。自分たちの保育室から移動しました。まだ歩けない子どもも自分では歩いていきました。おままごとや自動車や電車など子どもが自分でとれるところにあります。ままごと遊びではゼリーを作り保育士に持ってきて「ハイ」と片言で勧めている子どももいました。保育士は「何のゼリーかな？」と言いながらおいしそうに食べて「ごちそうさま」と話しています。昼食です。子どもによって形態が違うので、3人で一つのテーブルを囲んだり、一人のテーブルで食べる子どももいました。小さな手を合わせて「いただきます」をして食事が始まりました。スプーンを持つ子どももいますが、手づかみで食べてしまう子どももいます。自分で食べたという気持ちを大切に、手づかみも大切にしています。

【1歳児】

今日は天気がよくみんなで公園に行きます。一人は抱っこで、ほかは歩いていきます。抱っこの子も、途中でみんなが歩いているのを見て歩き出しました。保育士は3人です。車もあまり来ない道でゆっくり歩きます。途中子どもが飛行機を見つけて指さすと、保育士は「すごい、よく見つけたね」と褒めていました。10分程で公園に着きました。同じ公園の上のほうにはユニットのお兄さんやお姉さんがいて手を振ってくれました。公園では砂遊びをしました。おいしそうなおスイーツを作って「はい」と保育士に持ってきていました。しばらく遊び、おなかもすいてきたころ園に戻りました。歌をうたいながら歩いて帰ります。途中で疲れてしまった子どもが抱っこをせがむと、保育士は優しく抱っこしていました。園に着き、手を洗った子どもから食卓に着きます。保育士が歌をうたいながら手遊びを始めると保育士のまねをして、子どもたちも体を動かしています。手を右に左に動かしたりしているうちに食事の時間です。保育士が一人一人にエプロンをつけ、いただきますの歌をうたって食べ始めました。パンは手で食べます。おかずをスプーンですくって食べている子どももいます。子どもの成長に合わせて保育士が介助しています。保育士と一緒に、「おいしいね」「これ食べてみて」など会話しながら食べていました。

【2歳児】

2～5歳児と一緒に散歩に行きました。年齢の上の子どもが道路側に立ち、手をつないで散歩に出かけています。道すがら、花の名前や、何をして遊ぶか年上の子どもが提案するとニコニコしながら話を聞きながら歩いています。くもがいて、「かわいい」「怖い」と2、3歳児が言います。保育士は、くもは悪い虫を食べられること、食べてしまったらどこかにいってしまうことなどを、子どものわかりやすい言葉で伝えていると、子どもが「そうなんだあ」と納得していたようです。道を渡る時には、保育士が「お話やめて、車の音聞いて、来ていないか見てね」というと、手を挙げて道を渡る2歳児もいました。公園では、「今日のお約束」をみんなで聞いて、それぞれ自分の好きな遊びに熱中しています。どんぐりを拾った2歳児が保育士のところに持って行くと、「トトロやリスさんのおやつになるかな」と言ってビニールに入れて渡しました。園に帰ると、それぞれトイレに行ったり手を洗うなどして給食までの時間を過ごしています。3つのユニットが珊瑚の部屋で食事を取っています。食事の時には自分たちが使う食具などを、当番の子どもが持っていきます。食事の時には保育士が食具の置き方などをしっかり指導しています。なかなか上手にできない子どもには何回も教えていました。2歳児はユニットの中では一番年下ですが、自分も年上の子どもと同じように頑張ろうとして年上の子どもの様子をじっと見ている姿が見られました。

【3歳児】

3歳児も2～5歳児と一緒に散歩に出かけました。保育士が、公園での遊び方の注意や約束について話をすると、ハイと大きな声で返事をしたり元気いっぱいな様子を見ることができました。しっぽ取りをした時には、自分の年齢より上の子どもたちが追いかける中をぐり抜けたり、転んでもすぐに起き上がりまたゲームに加わるなど、全身で運動を楽しんでいます。2歳児と比べると運動量も大きく異なり足腰がしっかりしている様子が見られます。園に戻るとほかのユニットの子どもたちが帰ってきました。散歩先で花びらを取ってビニール袋に水を入れたものを持っていました。「これは、なんというお花を水に入れたの」と調査員が3歳児に聞くと「お花はねえ・ブドウ水だよ、冷たいの」とビニールを触らせてくれました。食事は、自分たちのユニットで食事をしている子どもたちは、年上、年下かかわらず和やかに話をしながら食事を楽しんでいます。珊瑚の部屋に食事に行く子どもは「お腹すいちゃった、ご飯食べに行くんだよ」と教えてくれたので、食事が終わった時に「おいしく食べられましたか？」と聞くと「全部食べた、おいしかった」と笑顔で答えていました。「保育園は楽しい？」と聞くと、「おもちゃと、給食と踊り、お友達がいるから楽しい」と教えてくれました。2歳児よりは自分たちが年上であることを認識しており、例えば、手をつないで歩く時もしっかりと手を握るなど、自分が年上の子どもにしてもらったことを自然に年下の子どもにしている姿が見られました。

【4歳児】

訪問2日目。3つのユニットの子どもたちが一緒に散歩に出かけます。園舎はマンションビルの2階にあり、玄関を出て、ウッドデッキの横を抜けて、階段を下りると、交通量の多い国道です。朝まで続いた雨で階段は濡れています。子どもたちは手すりにつかまって、慎重に、ゆっくり階段を降りていきます。保育士は子どもたちの安全に配慮しながら、見守っています。道路に降りるとすぐに横断歩道があります。年齢が上の子どもが小さな子どもと手をつないで、信号が青になるのを待っています。青になると、引率する保育士に続いて、空いている手を挙げて渡り始めました。先に渡った子どもたちは少し前に出て、歩道にスペースを作って、後から来る子どもたちを待っています。国道に沿って少し歩くと、子ども向けの英会話教室の前を通り過ぎます。子どもたちは「ハロー」「ハロー」と英語で大きな声で挨拶をしていました。少し歩いてから国道を横切り、道は住宅街をつきぬける一本道になりました。先のほうに公園が見えています。少し歩くと、ゴミ収集車が止まって、収集の作業を行っています。子どもたちは作業を見守りながら、車の少し手前で止まっています。すると作業の方は、「大丈夫、通り抜けていいよ」と声をかけてくれました。保育士が「ありがとうございます」と挨拶すると、子どもたちもならって、「ありがとうございます」と挨拶をしながら、収集車の横を通り抜けていきます。子どもたちが大好きな公園まであと少しです。

【5歳児】

訪問2日目。3つのユニットと一緒に散歩に出かけて、目的地の公園に着きました。公園に着くと、ベンチのところまで迷わず子どもたちは進みます。ベンチに荷物を置いて、保育士は子どもたちを一行に並ばせ、道路に出ないなど、遊びのルールを説明します。その間、二人の保育士は公園の隅々を見て回り、危険がないかを確認しています。子どもたちは真剣に保育士の話を聞いています。公園はL字の形をしており、周りをフェンスで囲まれ、土手や遊具もある、自然の豊かな公園です。保育士の話が終わると、みんな一目散に自分の遊びたいところに走り始めました。土手を走り回る子ども、落ち葉を踏みしめる子ども、ブランコに乗る子ども、鉄棒の練習をする子ども、さまざまです。保育士は、子どもたちと遊びながら、L字の両端や中央に位置して、声かけをしながら、危険がないか見守っています。二人の保育士が縄跳びの準備をして、始めることを伝えます。すると、集まった順に子どもたちは自然に列を作って並びます。ルールを守って遊ぶことが身についています。少しすると、親子が遊びに来ました。ブランコのところに行くと、保育士が子どもたちに遊具を譲ってあげるよう提案し、言われた子どもは快くブランコを譲っていました。ベンチのところで保育士が「集合してください」と声をかけると、子どもたちが集まってきました。水分を補給して、園まで帰りの散歩です。帰ると大好きな給食の時間です。

利用者家族アンケート

結果の特徴

(実施期間：2019年9月6日～2019年9月20日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付

回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 48 回収数： 34 回収率： 70.8%

保育園に対する総合的な感想は、「満足」が28人(82.4%)、「どちらかといえば満足」が5人(14.7%)で合計33人(97.1%)でした。

自由意見には、「とてもいてないに一人一人の子どもを見てくれています。保護者の状況なども理解し、気遣っていただけています」「愛情が感じられ、明るい雰囲気です」「縦割りでの少人数のユニット制であり、自然に大きい子どものまねをしたり、小さい子どもの面倒を見たりできていると思います」「迎えの時間など、いつも柔軟な対応をしてくれています」「保育士一人一人が、いつも笑顔で朝も嬉しい気持ちになります」など園への信頼と感謝を寄せる声が多く見られました。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として「問6⑦ 開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応に」「問4生活② お子さんが給食を楽しんでいるかについては」で100.0%、「問4生活⑥ お子さんの体調への気配りについては」「問7② あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては」ほか11項目で97.1%の保護者が「満足」または「どちらかといえば満足」と回答しています。

結果の詳細

■園の基本理念や基本方針について

園の保育目標・保育方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	23.5%	50.0%	14.7%	11.8%	0.0%	0.0%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	88.0%	12.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園する時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	58.8%	32.4%	2.9%	0.0%	5.9%	0.0%
	その他： 「見学しませんでした」というコメントがありました。					
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	58.8%	32.4%	2.9%	2.9%	2.9%	0.0%
	その他： 「その他」の理由コメントはありませんでした。					
③園の目標や方針についての説明には	64.7%	32.4%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他：					
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	50.0%	35.3%	2.9%	2.9%	8.8%	0.0%
	その他： 「面接はなく書類の提出で終わりました」というコメントがありました。					
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	58.8%	38.2%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他：					
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	70.6%	20.6%	2.9%	2.9%	2.9%	0.0%
	その他： 「費用について聞きませんでした」というコメントがありました。					

問3 保育や行事の年間計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	47.1%	47.1%	2.9%	2.9%	0.0%	0.0%
	その他:					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が生かされているかについては	50.0%	35.3%	5.9%	2.9%	5.9%	0.0%
	その他: 「要望が生かされているかどうか、よくわかりません」というコメントがありました。					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	67.6%	29.4%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	67.6%	26.5%	2.9%	2.9%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	73.5%	20.6%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	64.7%	29.4%	2.9%	2.9%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	64.7%	32.4%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	76.5%	17.6%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	82.4%	14.7%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	70.6%	29.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	64.7%	32.4%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	67.6%	29.4%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	61.8%	26.5%	2.9%	0.0%	5.9%	2.9%
	その他: 「おむつはずしをしていません」というコメントがありました。					
⑥お子さんの体調への気配りについては	73.5%	23.5%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	70.6%	23.5%	2.9%	2.9%	0.0%	0.0%
	その他:					

問5 園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	38.2%	52.9%	5.9%	2.9%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	58.8%	35.3%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	52.9%	41.2%	2.9%	0.0%	2.9%	0.0%
	その他: 「どこまでが万全とは言えないから、防ぐ対策や避難訓練など定期的に対応されているとは思いますが」というコメントがありました。					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	50.0%	47.1%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	41.2%	41.2%	11.8%	2.9%	2.9%	0.0%
	その他: 「不満ではないですが、担任の先生と個別で話す機会は少ないと思います」というコメントがありました。					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	55.9%	38.2%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	55.9%	35.3%	2.9%	5.9%	0.0%	0.0%
	その他:					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	58.8%	32.4%	8.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	64.7%	32.4%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥保護者からの相談事への対応には	61.8%	35.3%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	76.5%	23.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	76.5%	20.6%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	70.6%	26.5%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	61.8%	14.7%	0.0%	0.0%	17.6%	5.9%
	その他: 「どのようにしているのか不明です」というコメントがありました。					
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	70.6%	26.5%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤意見や要望への対応については	58.8%	32.4%	5.9%	0.0%	2.9%	0.0%
	その他: 「よくわかりません」というコメントがありました。					

問8 園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	82.4%	14.7%	2.9%	0.0%	0.0%

事業者からの意見

今回「第三者評価」に取り組む事で、事業の意義、目的、必要性等について職員で確認しながら、方向性の統一を図ることが出来ました。その上で、個々の職員がそれぞれの役割を目指し、責任をもって子どもの姿、年齢に応じた保育の環境づくりとは何か、改めて考え直す良い機会となりました。

今回の評価・結果を真摯に受け止め、職員一同更なる「保育サービスの向上と質の確保」に努めていきたいと思えます。